

「漁港・漁場・漁村・海岸」関係予算(概算)要求説明会資料

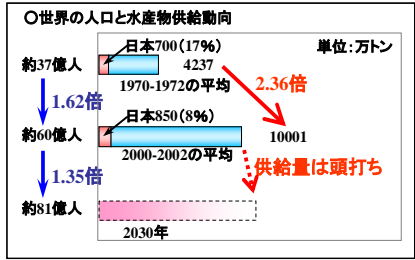
フロンティア漁場整備事業について ～国が施行する漁場整備事業～

平成19年10月2日
水産庁整備課

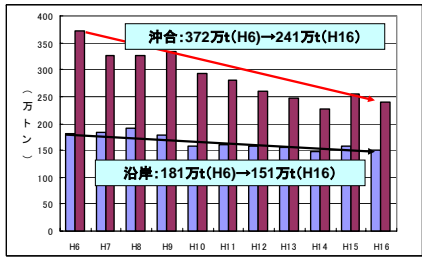
漁港漁場整備法の一部改正

～国の直轄漁場整備事業(フロンティア漁場整備事業)の創設～

○背景



世界の水産物需給逼迫の懸念



我が国沖合漁業の漁獲量の急激な落ち込み

○目的

排他的経済水域において、国が資源の回復を促進するための施設整備を資源管理措置と併せて実施することにより、当該海域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安定供給の確保を図る。

○事業の内容及び要件

<事業内容>

漁港漁場整備法第4条第2項に基づき、国が沖合海域で行う漁場の整備(魚礁の設置、水産動植物の増殖場及び養殖場の造成等)

<事業の要件>

次の要件に該当する事業であり、政令でさだめるもの

- ① 排他的経済水域において、
- ② 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(TAC法)に基づく漁獲可能量(TAC)又は漁獲可能努力量(TAE)により資源管理がなされている 魚種であって、
- ③ 資源回復計画などの保護措置が講じられているものを対象とし、事業による著しい効果があると認められるもの。

(参考)

- ・TAC魚種:計7魚種(さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか、ずわいがに)
- ・TAE魚種:計9魚種(あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいか)

・国が施行する広域資源回復計画については、17計画を実施中。(平成19年7月末現在)

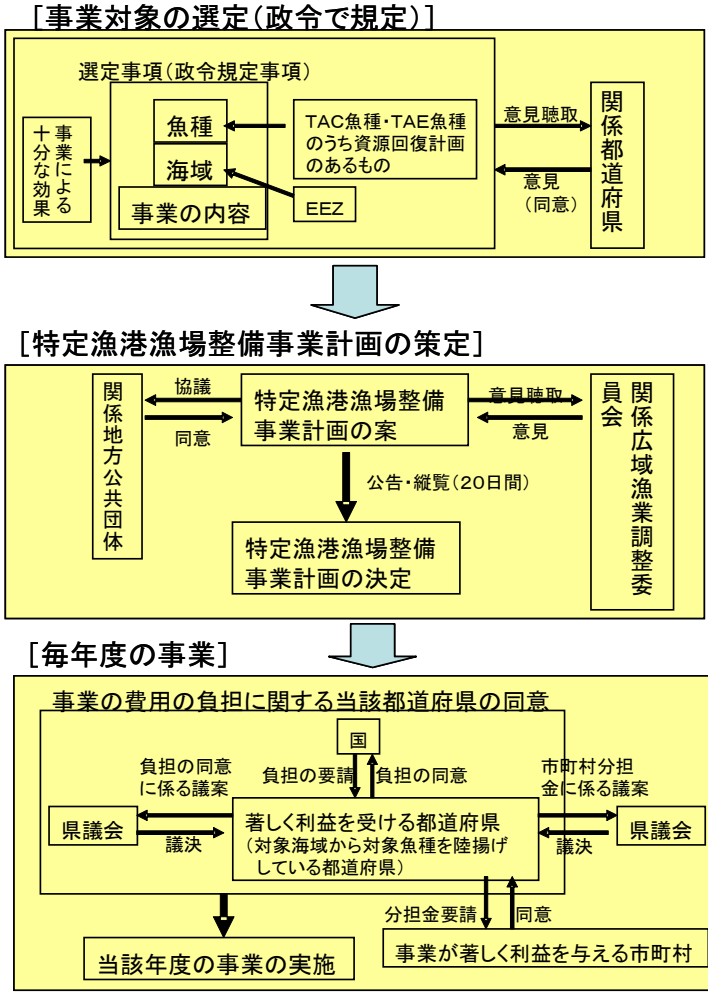
(例)日本海西部あかがれい(ずわいがに)資源回復計画

○費用の負担

国:3/4、都道府県1/4

* 後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律に基づく適用団体(財政力指数が0.46に満たない都道府県)は、国の負担割合の嵩上げの特例措置が適用。国の負担割合は最大で9割まで。

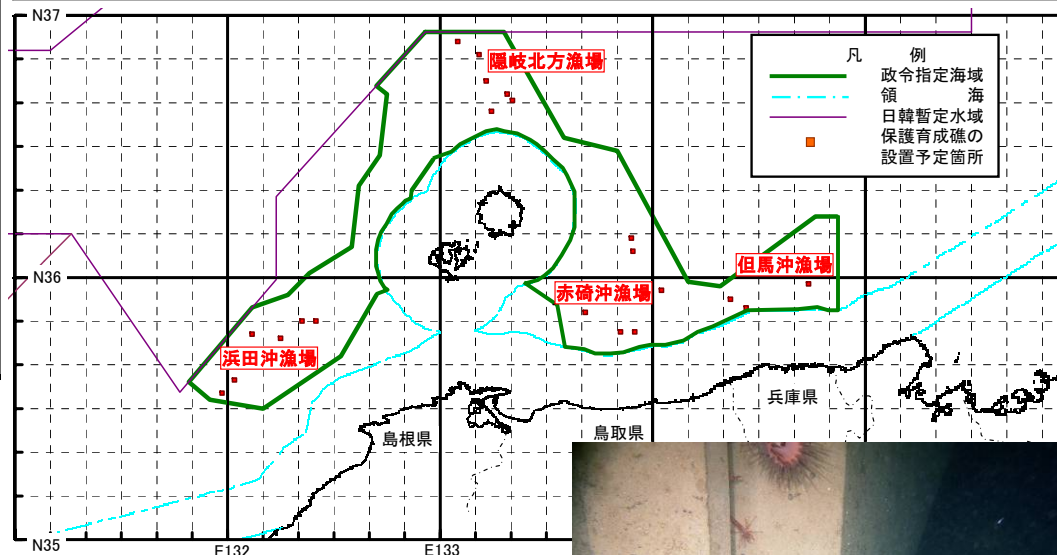
○フロンティア漁場整備事業の実施までの流れ



位置図



日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業計画の概要 ～ フロンティア漁場整備事業の実施 ～



地区の概要

・日本海西部海域は、日本海固有水のほか、日本列島沿いに北上する対馬暖流の影響によりズワイガニ、アカガレイをはじめとして様々な魚種の好漁場を形成。

・「日本海西部あかがれい(ずわいがに)資源回復計画」が平成14年9月に策定され、休漁等の資源回復のための措置がとられている。

・本海域の沖合底びき網漁業の主要な漁獲物であるズワイガニ及びアカガレイの漁獲量が激減。近年、徐々に回復してきているが、引き続き資源管理等の取り組みを行うことが必要。

費用の負担割合

国:3/4, 関係3県:1/4

関係3県の分担の割合
 兵庫48.2%、鳥取45.5%、島根6.3%

整備目的

・日本海西部海域におけるあかがれい及びずわいがに資源の保護増大。

地区名: 日本海西部地区漁場
 所在地: 兵庫・鳥取・島根三県沖合の我が国排他的経済水域
 漁獲量:(兵庫・鳥取・島根属地陸揚計)
 アカガレイ 1,841トン(H17)
 ズワイガニ 3,016トン(H17)

主な整備の内容

保護育成礁 21群 8,400ha
 (1群:2,000m×2,000m)

事業主体: 水産庁

総事業費: 6,500百万円

事業期間: H19～H26

効果の試算

B/C=1.99
 B=11,421百万円
 C=5,726百万円

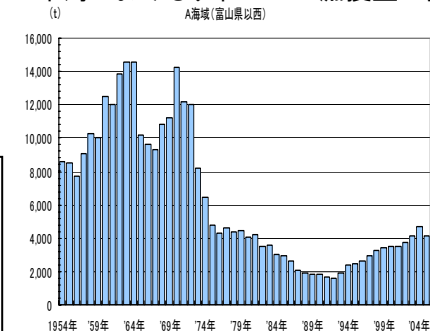


保護育成礁での餌料生物

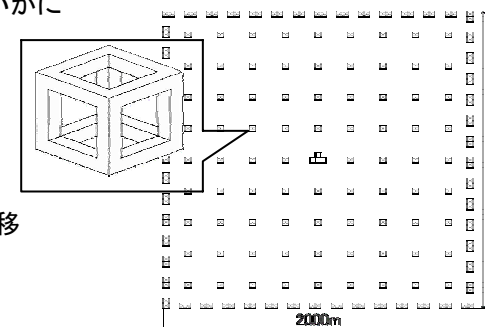
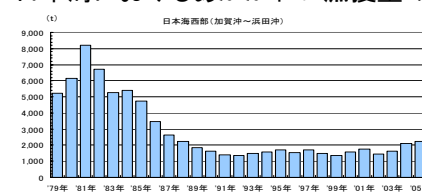


保護育成礁の設置場所のずわいがに

日本海におけるずわいがに漁獲量の推移



日本海におけるあかがれい漁獲量の推移



保護育成礁のイメージ

基本的に2,000m×2,000mのブロックで囲まれた区画の中に更に複数のブロックを設置し1群を構成。

＜フロンティア漁場整備事業の特徴・利点＞

○海域について

排他的経済水域において、受益が他県にも及び、自県では整備が進んでいない海域での漁場整備が実現。

○費用負担について

- ・都道府県の費用負担は事業費の1/4。
- ・1/4の費用負担については、関係都道府県が受益に応じて費用を分担。
- ・後進地域特例法に基づく国の負担割合の嵩上げ措置を適用。
- ・補助事業の漁場整備と同様に、起債・交付税措置あり。

＜今後のフロンティア漁場整備事業＞

○水産資源の回復・増大を図るため、現在国が策定予定の資源回復計画も含め、今後、資源回復計画を積極的に支援。

○今般、日本海西部海域における事業計画が策定されたところであるが、今後、他の直轄事業の可能性についても検討していく予定。

※ 今後の直轄事業について、都道府県からのご要望や声をお聞かせ下さい。